

第63回 埼玉県地方薬事審議会 主な意見

(1) 医薬品等の安全対策について

イ 医薬品等の正確な情報提供

- 市販薬を販売するときは、医薬品にはリスクがあり、飲み方によってリスクが高まる場合もあることを消費者に説明する必要がある。
- 患者などが薬を受け取る際の説明は、必ずしも患者が望んでいる情報でないこともあり、本当にほしい情報を提供されないこともある。
薬剤師や登録販売者は、どのような情報をどのような場面で提供したらよいか工夫していただきたい。
- 薬局機能情報については、業界団体を活用してさらに情報提供の輪を拡げていく方法もある。
- 消費者は、薬局機能情報を活用して期待に応えてくれる薬局、薬剤師を選び、かかりつけ薬局として活用していただきたい。

ウ 血液製剤の安定供給

- 献血者を増やすためには、啓発方法を工夫していく必要がある。
高校生など若い人達に積極的に献血をしてもらえるよう、環境整備を進めていただきたい。

エ 薬物乱用防止対策の推進

- 児童生徒に薬物乱用防止を理解してもらうためには、何回も繰り返し、飽きないように説明する、保護者に参加していただくなどの工夫が必要である。
学校だけでなく地域や家庭でも取り組むことが大切である。
- 薬物乱用は健康被害を及ぼすので、警察が介入する前に、医師や薬剤師が啓発などに取り組むことも大切だと思う。

(2) AEDの普及推進について

- 大手プロバイダーの地図情報システムを利用することにより、県のAED設置情報提供システムの検索機能をさらに充実することができる。
- 駅は多くの県民が利用する場所であり、AEDを設置する必要がある。
- DVD等を活用してAEDの使用方法を動画で普及すればより効果的である。

◆ 健康教育について

献血の推進、薬物乱用防止、AEDの普及推進などについては、高校生卒業までに健康教育の中で研修することが大切である。